

## 湖南省農業委員会だより

平成24年12月1日発行  
第 7 号  
湖南省農業委員会  
湖南省中央一丁目1番地  
TEL 0748-71-2362

### ☆TPPへの参加を阻止しよう☆



TPPから県民のいのちと暮らし/医療と食を守る県民大集会のようす

TPP参加は日本の農林水産業に壊滅的打撃を与え、国民への安定的な食糧供給と食の安全を土台から崩します。自国での農業と食糧生産をつぶし、もっぱら外国に頼る国にして良いのか、この国の根本的なあり方が問われています。このことを受けて、去る4月22日、滋賀県で全国に先がけて“TPPから県民のいのちと暮らし/医療と食を守る県民大集会”が開かれました。会場である栗東市のさきは1000人を超える県内からの参加者であふれました。湖南省農業委員会からは会場の都合により4名が委員を代表して参加。熱気あふれる集会となりました。各代表の訴えの後、鈴木宣弘東大大学院教授の講演があり、「滋賀県の農業を守ることが農業関係者の奮闘にかかっている。参加表明する国会議員は当選させないようにしよう。」との発言もありました。2時間あまりの講演でしたが時間の経過を忘れるほどでした。現在、国民にも国会にも知らされない形で水面下の参加に向けての交渉が行われています。湖南省農業委員会でも各方面情報を収集し、今後の対応を検討したいと考えております。

### ☆老後の備えは農業者年金で安心☆

農業者年金は、次の要件を満たす人はどなたでも加入できます。

- 60歳未満の方
- 年間60日以上農業に従事（配偶者・後継者でも可）
- 国民年金第1号被保険者

安心で豊かな老後のため、農業者年金に加入しましょう！！

## ☆農地の転用には許可が必要です☆

農地は、無断で転用できません！

農地は、人々の生活に欠かせない農業生産の基盤であり、大切に守っていく必要があります。かけがえのない財産です。農地を農地以外にのものにする転用には、農地法による制限が設けられ、許可もしくは届け出が必要になっています。

農地を農地のまま権利移転→農地法3条

農地を地目変更→農地法4条

農地を地目変更しかつ権利移転→農地法5条



許可を受けずに行った行為は、農地法違反です。違反した場合には、最高で三年以下の懲役、又は300万円以下の罰金が科せられます。

農地の転用や売買の予定をされている方は、あらかじめ農業委員会か地域の農業委員に相談して下さい。

## ☆利用権設定（農地貸借）について☆

利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借権・使用貸借権等のことです。市が農用地利用集積計画の公告をすることで効力が発生します。利用権は、期間満了により自動的に貸借関係が終了し、離作料等の問題も発生しないことから、農地が戻らないなどの不安もなく、安心して農地の貸し借りをすることができます。契約終了直前に、市あるいはJAから更新の案内(利用権終期通知)をお送りしますので、再度、利用権設定申請書を提出されると、継続して利用権設定することができます。

## ☆あなたの地域の農業委員を紹介します☆

会長 服部 仁 (石部西)  
副会長 松原 栄樹 (三雲・吉永) ( ) 内は担当地域です。

井 上 清 (妙感寺)	中 村 善太郎 (正福寺)
高 畑 守 (全市・議会推薦)	大久保 英雄 (石部東)
谷 口 忠 一 (花園)	野 興 繁 雄 (岩根西)
上 西 佐喜夫 (下田東・下田北)	高 畑 新 作 (岩根東口・朝国)
白 井 勇 (菩提寺)	澤 田 弥壽和 (岩根東)
内 山 善 夫 (夏見)	上 田 和 子 (全市・議会推薦)
小 島 孝 市 (柑子袋)	松 島 祐 二 (西寺)
鈴木 隆 一 (全市・農済推薦)	黄 瀬 耕 (針)
中 川 茂 一 (全市・土地改良区推薦)	奥 村 みつ子 (全市・議会推薦)
森 田 幹 雄 (東寺)	谷 口 照 雄 (下田西・下田南)
八 太 洋 市 (全市・JA推薦)	千 代 茂 喜 (平松)

※議席順

## ☆ 平成23年農業委員会での農地法等取扱件数 ☆

別種	3条許可	3条届出	4条許可	4条届出	5条許可	5条届出	合意解約	利用権設定	形状変更 田畑転換
数件 (件)	6	22	1	3	8	15	20	100	3